

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
コネクシオ株式会社
取締役社長 井上裕雄

第18期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第18期定時株主総会において、下記のとおり報告し、決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類の報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
本件は、原案どおり承認可決され、第18期の期末配当金は1株につき22.00円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～13.（省略） （新 設） （新 設） 14.前各号に附帯関連する一切の業務	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～13.（現行どおり） <u>14.損害保険業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> <u>15.電気、ガス及びその他のエネルギー事業全般に関する業務</u> <u>16.前各号に附帯関連する一切の業務</u>

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第23条（取締役の責任免除）</p> <p>1. (省略)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれが高い額とする。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第23条（取締役の責任免除）</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれが高い額とする。</p>
<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第30条（監査役の責任免除）</p> <p>1. (省略)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれが高い額とする。</p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第30条（監査役の責任免除）</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれが高い額とする。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、井上裕雄、目時利一郎、村田充、直田宏、新宮達史の各氏が再選され、新たに宮本元、細井一雄の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、柴田信治氏が再選され、新たに吉村徳一郎氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、津田賢氏が常勤監査役である柴田信治氏の補欠監査役として選任されました。

第6号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末日時点の取締役のうち社外取締役以外の5名に対し、総額金52,392,000円を支給することといたしました。

以 上

(ご参考)

平成27年6月25日現在の役員構成は以下のとおりであります。

代表取締役社長	井上裕雄
取締役専務執行役員	目時利一郎
取締役常務執行役員	村田充
取締役常務執行役員	直田宏
取締役	新宮達史
* 取締役	宮本元雄
* 取締役	細井一雄
常勤監査役	柴田信治
** 監査役	遠藤隆
** 監査役	阿部紘武
監査役	吉村徳一郎
常務執行役員	大澤雅弘
常務執行役員	松本博
常務執行役員	中田伸治
常務執行役員	保坂卓二
常務執行役員	小日向光男
常務執行役員	釜山英一
常務執行役員	森下大二郎
執行役員	渡辺元
執行役員	田中常弘
執行役員	狩集雅人

(注) *は社外取締役、**は社外監査役

以 上

第18期 期末配当金のお支払いについて

第18期期末配当金は、同封の「第18期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成27年6月26日から平成27年7月31日まで）に、お受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。